

## 1 基本的な考え方

本校は、「人は人の中で育つ」という教育理念のもと、生徒一人ひとりが安心して学び、互いを尊重し合える環境づくりを重視する。SNS（X、Instagram、LINE、TikTok、動画配信サービス等のインターネット上の交流手段）は、情報発信・交流の有効な手段である一方で、不適切な利用により人権侵害や法的責任を招く危険性がある。本校は、保護者・教職員等が協力し、SNS 利用に関する適切な指導と啓発を行う。

## 2 指導の目標

- ・ネット利用に際し、生徒が他者を尊重し、思いやる態度で利用できる力を養う。
- ・個人情報やプライバシーを適切に守る力を育てる。
- ・ネット上のトラブルに巻き込まれた際に相談できる力を養う。
- ・学校生活や進路に悪影響を及ぼさない利用態度を確立する。

## 3 具体的な指導内容

### 基本的マナーの指導

- ・誹謗中傷や差別的発言をしない。
- ・写真・動画を投稿する際は、他者の承諾を得る。
- ・安易に「いいね」「拡散」をしない。

### 安全面の指導

- ・実名・住所・学校名など、個人や学校を特定できる情報を公開しない。
- ・出会い系や詐欺的な誘いに応じない。
- ・トラブルを発見した場合は、すぐに教員や保護者に相談する。

### 法的リスクの理解

- ・著作権・肖像権の侵害に注意する。
- ・他人のアカウントを不正に使用しない。
- ・ネットいじめやデマ拡散は加害の一端を担った者にも責任が及ぶことを理解する。

## 4 学校としての取組

- ・オリエンテーションや特別活動で年 1 回以上の SNS 講習会を実施する。
- ・あらゆる機会を通じ、定期的に情報モラル啓発を行う。
- ・トラブル発生時は、事実確認を行い、保護者と連携して対応する。
- ・必要に応じて外部専門機関（警察等）と協力する。

## 5 保護者へのお願い

- ・生徒の SNS 利用について家庭でもルールを話し合い、見守っていただきたい。
- ・問題が疑われる場合は、早めに学校へ相談していただきたい。

## 6 生徒へのメッセージ

SNS は使い方次第で、自分や他者を傷つける道具にも、つながりや学びを広げる道具にもなる。自分の発信が「相手を大切にしているのか」を常に考えて行動しよう。